

## 令和元年度第5回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和元年8月22日（木曜日）14時00分～14時15分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎4階 第2特別会議室

### 3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

畑中担当係長、西原係員

（消防局企画部企画課）

下正監察担当副課長、泉田担当係長、西本係員

### 4 議題

8月30日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 消防局職員の酒気帯び運転事案
- (2) 鶴見区役所職員のマイカー通勤事案
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)